

くらしをささえる
融資の生協
信用生協



住宅購入 リフォームローン



住宅購入資金に!



リフォーム資金に!

安心快適な暮らしはマイホーム・リフォームから。
信用生協が資金のお手伝いをします。

信用生協は、組合員の皆様へ安堵感のある暮らしを提供するため、家計の改善をサポートする組織として活動してきました。金融サービスを満足に受けられない方でも、生活基盤である自宅を所有できるよう生活サポートプログラムの一環として住宅ローンで支援いたします。



盛岡事務所

〒020-0874
盛岡市南大通1丁目8-7
CFCビル2階

☎019-653-0001

北上事務所

〒024-0061
北上市大通り1丁目3-1
おでんせプラザぐるーぷ2階

☎0197-61-0133

釜石事務所

〒026-0034
釜石市中妻町1-4-20
第一豊後ビル1階

☎0193-23-2227

青森事務所

〒030-0803
青森市安方1丁目3-5
小田島ビル3階

☎017-752-6755

八戸事務所

〒031-0086
青森県八戸市大字八日町36
第一ビルディング4階

☎0178-20-8582

■住宅取得資金貸付(不動産活用ローン)の利用条件

項目	内容
お申込み資格	岩手県・青森県内に居住または岩手県・青森県内事業所にお勤めの20歳以上の方
貸付対象	現在の収入で住宅取得資金貸付の月々のお支払いが可能な方【年間の返済額が年収の30%未満になるように返済シミュレーションします】
貸付限度額	2000万円
ご返済期間	最長20年(1回~240回)
ご返済方式	①毎月元利均等返済(ボーナス併用可) ②期日一括返済(1年以内)
連帯保証人	原則1名以上
利率	年4.8%(変動金利)
担保	購入(居住)・リフォーム予定の住宅の土地建物
出資金	貸付決定後、5千円以上のご協力をお願いします 【当組合員の事業をご利用いただくための組合加入出資金】
損害金	年14.6%

■1200万円の住宅取得資金貸付を利用した場合の返済例(返済期間15年の場合)

借入額	1200万円
利率	年4.8%
支払回数	180回
月額支払額	93,649円
合計支払額	約1,685万円

■相談時の必要書類

- 1.物件の登記簿謄本(土地・建物)
- 2.見積書
- 3.収入証明書(給料明細書2カ月分・源泉徴収票等)
- 4.本人確認資料(運転免許証、保険証)



●組合加入について

当生協は、組合員の方々の出資金を基に運営しています。ご加入の際には、所定金額の出資のご協力をいただいております。岩手県・青森県にご在住の方、もしくは勤務している方であればご加入いただけます。詳しくは、お問い合わせください。

※貸付時には、他にご用意いただく書類もありますのでご了承ください。

※貸付申込みについては、審査の結果ご希望に添えない場合がございます。※事業性資金は除きます。

信用生協は、安堵感のあるくらしの支援活動として、次のようなサービスを提供してまいります。
生活資金のご融資、多重債務問題のほか、家計に関することなどくらしに関する問題の解決を支援してまいります。

生活サポートプログラム

住宅取得・リフォーム 資金貸付サポート

銀行などの利用ができない場合でも、住宅取得・リフォーム資金の貸付を受けられる住宅取得資金・リフォームローンを用意しております。生活に支障が出ない範囲の返済計画が立てられ、くらしの改善向上につながる場合に貸付を受けられます。

家計改善 サポート

ご融資にあたり、家計収支表を記入していただき、家計診断等を通じて家計改善に向けてのお手伝いをします。また、必要に応じて、ファイナンシャルプランナーからの家計改善アドバイスを受けることができます。

債務整理 サポート

多重債務相談の場合は、債務状況や借入の原因、今後の生活の見通しなどを聞き取りし、早期の生活再建の方策をアドバイスし、弁護士・司法書士への依頼の橋渡しを行います。必要に応じて、債務整理に必要な資金の貸付を受けられる消費者救済資金貸付制度(スイッチローン)を用意しております。

生活資金貸付 サポート

銀行や公的融資制度の利用ができない場合でも生活資金の貸付を受けられる生活再建資金貸付制度や、自家用車の購入資金を用途としたオートローン、教育資金などを用意しております。生活に支障が出ない範囲の返済計画が立てられ、くらしの改善向上につながる場合に貸付を受けられます。